

2003年10月24日

マニライフ生命 インターネットホームページ(www.manulife.co.jp) 機能を強化 既ご契約者の各種変更手続きをサポート

マニライフ生命保険株式会社(本社:東京都調布市、代表執行役社長兼CEO:トレバー・マッシュズ)では、本日、同社インターネットホームページ上に既ご契約者の諸変更手続きをサポートする機能を新たに増設します。

今回付加される新機能は、既ご契約者の「住所変更」、「控除証明書再発行」、「保険料振替口座の変更」、「改姓」に関する手続きをサポートするものです。

新機能は、同社ホームページからご利用いただけます。具体的には、同社ホームページのトップページに大型の専用バナーを増設、各種手続き、お問合せをサポートする「お手続きのご案内」ページにダイレクトにアクセスできるようになります。

各手続きの必要プロセスは、アイコン等を利用し、一目で一覧できる構成になっていますので、ご契約者は、この「お手続きのご案内」ページを経由して、必要な手続きのページに容易に進めます。

「住所変更」、「控除証明書再発行」の請求手続きは、このホームページ上でオンラインで完了できます。また、「保険料振替口座の変更」、「改姓」に関しては、このホームページ上のお申込みページで所要事項を記入、送信後、必要書類が郵送されます。また、最新の暗号化処理技術により、お客様の個人情報の安全性の確保を図っています。

今回のインターネットホームページ機能強化について、担当のアーミン・フローリック常務執行役員兼VPは次のように語っています。

「この機能強化により、休日・週日問わず、24時間いつでも各種手続きができ、既ご契約者にご利用いただき易いユーザーフレンドリーなシステムになります。これを第一弾として、今後とも更に、お客様サービス強化のための様々な新機能を導入していく計画です」

マニライフ生命はカナダに本拠を置くマニライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、トップクラスの格付けの一つである「AA+」を取得しています(2003年7月現在)。マニライフ・ファイナンシャルは、100年以上の歴史を誇り、カナダを本拠とし、世界15カ国・地域で事業展開している金融サービスのリーディンググループです。同社職員、エージェント及び販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じ、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスをご提供しています。マニライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2003年6月30日現在1,443億カナダドル(約12兆7,630億円)となっています。

マニライフ・ファイナンシャル社はトロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所、フィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、香港証券取引所では「0945」で取引されています。マニライフ・ファイナンシャルについての詳細はホームページ(www.manulife.com)をご覧ください。

なお、マニライフ生命のホームページは以下の通りです。(www.manulife.co.jp)